

# 事業概要

**国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所**  
 〒573-1191 枚方市新町2-2-10  
 TEL.(072)843-2861~8

至高槻 高槻市  
 枚方大橋 淀川河川公園枚方地区  
 淀川資料館  
 淀川河川事務所  
 至京都  
 京阪電車  
 枚方公園駅 枚方市駅 至京都  
 枚方パーク 枚方市  
 至大阪

淀川河川事務所

淀川資料館



- 福島出張所**  
 〒553-0001 大阪市福島区海老江8-3-15  
 TEL.(06)6458-2102
- 毛馬出張所**  
 〒531-0063 大阪市北区長柄東3-3-25  
 TEL.(06)6351-2580
- 枚方出張所**  
 〒573-0056 枚方市桜町3-32  
 TEL.(072)841-5362
- 高槻出張所**  
 〒569-0034 高槻市大塚町4-28-1  
 TEL.(072)675-0822
- 伏見出張所**  
 〒612-8225 京都市伏見区葎島金井戸町官有地  
 TEL.(075)611-2281
- 木津川出張所**  
 〒610-0331 京田辺市田辺針ヶ池23  
 TEL.(0774)62-0075
- 桂川出張所**  
 〒615-8021 京都市西京区桂浅原町174  
 TEL.(075)381-4667

淀川管内の各事業の最新情報や、  
 雨や川の水位等の防災情報、  
 各種イベント情報を発信中！

淀川河川事務所  
 ウェブサイト



国土交通省 川の防災情報

YouTube 淀川河川事務所 YouTube ページ YODOGAWA CH

Twitter @mit\_yodogawa

Facebook 淀川河川事務所 Facebook ページはここ



●目次

- ・ 淀川の概要、淀川の歴史 . . . . . 1
- ・ 淀川の河川整備、氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策 . . . . . 3
- ・ 水災害への対策、地震・津波防災対策、淀川の舟運活性化 . . . . . 5
- ・ 水辺のにぎわい、河川環境、ソフト対策 . . . . . 6
- ・ 河川維持管理 . . . . . 7
- ・ 河川公園、広報の取り組み . . . . . 8
- ・ 令和8年度 事業箇所（大阪府域） . . . . . 9
- ・ 令和8年度 事業箇所（京都府域） . . . . . 10
- ・ 近年のトピック . . . . . 11
- ・ 各事業における予算内訳、組織 . . . . . 12

# 淀川の概要

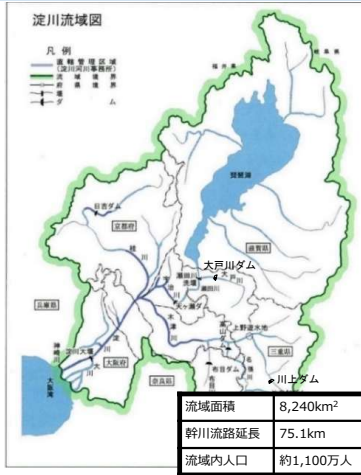
- 日本最大の湖「琵琶湖」を源とする淀川は、その上流部では瀬田川、中流部では宇治川と呼ばれ、京都府・大阪府境界付近で桂川、木津川と合流した後は淀川となり、大阪市をはじめとする近畿圏の中心部を貫き大阪湾に注ぐ流域面積8,240km<sup>2</sup>、幹川流路延長75.1kmの一級河川です。



毛馬排水機場



三栢閘門と資料館



# 淀川の歴史

## 大阪平野の形成

- 約7,000~6,000年前、大阪平野は海面の上昇により河内湾の底にありましたが、その後、海面の後退とともに淀川や大和川が運ぶ土砂の堆積により、5世紀頃には現在の大阪平野が形成されました。



大阪平野の成り立ち

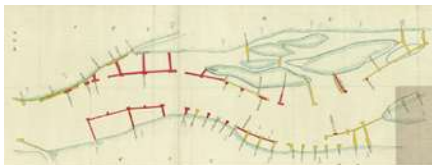
## 中世の大阪平野

- 中世の大阪平野は、いくつもの川が縦横無尽に流れており、淀川は瀬戸内海や西国と京都を結ぶ大動脈としての役割を担いました。
- 大阪は水利用や水運に恵まれ「水の都」として発展しましたが、一方で洪水がたびたび発生し、大きな被害に見舞われてきました。



## 淀川改修工事

- 明治時代になり、オランダ人技師デ・レーケの指導で行われた粗朶水制工により、淀川で1.5mの喫水深が確保され、大阪湾から京都の伏見まで蒸気船（外輪船）が航行できるようになりました。
- なお、この水制工に土砂がたまり草木が繁り「ワンド」が形成されました。



粗朶水制工の計画図



1 クレップ水制工



淀川を航行する外輪船

# 淀川改良工事

- 明治18年の大洪水（伊加賀切れ）では、淀川左岸が決壊し、北河内から大阪市街まで約7万戸が浸水し、27万人以上が被災しました。
- これを契機に制定された旧河川法に基づき、明治29年に内務省技師沖野忠雄が中心となり淀川改良工事が着手されました。
- 流れが悪く氾濫を繰り返していた淀川の流れを改善するため、新淀川が開削されるとともに、毛馬洗堰や毛馬閘門等の整備が行われました。



○ 浸水箇所  
⊗ 堤防決壊箇所

# 淀川改修増補工事

- 大正6年の大洪水（大塚切れ）では、淀川右岸が決壊し、現在の高槻市から大阪市西淀川区に至る淀川右岸一帯で、1万5千戸が被災しました。
- これを契機に、木津川堤防の補強や桂川の拡幅、三川合流地点での背割堤等の整備が行われました。

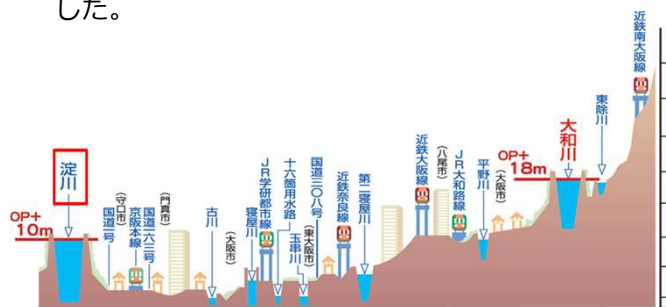


○ 浸水箇所  
⊗ 堤防決壊箇所

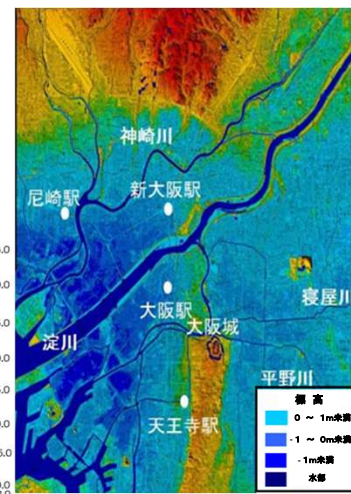
三川合流点に背割堤を設置

# 近年の淀川の河川整備

- 大阪平野では大正後期から昭和初期にかけて地盤沈下が進行し、広大なゼロメートル地帯が形成されました。
- そのため第二室戸台風では大阪市内は大規模な浸水被害に見舞われ、これを契機に実施された抜本的な高潮対策の一環として、毛馬排水機場や淀川防潮鉄扉等が整備されました。
- その後、幾度の洪水・高潮や地震等を契機に河川改修が進められ、現在に至る淀川の姿が形づくられました。



2



標高  
0 ~ 1m未満  
1 ~ 0m未満  
-1m未満  
水部

## 淀川の河川整備

- 淀川河川事務所では、令和3年8月に変更された淀川水系河川整備計画に基づき、淀川本川においては計画規模洪水を安全に流下させる能力を堅持しながら、宇治川・桂川においては平成25年台風第18号洪水を安全に流下させ、木津川においては戦後最大規模の洪水の降雨量を1.1倍とした洪水を安全に流下させることができるよう、事業を実施します。令和6年3月には、「流域治水プロジェクト2.0」を策定し、気候変動の影響により、当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取り組みを加速化・深化させるため、必要な取り組みを反映しています。



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」イメージ図

- 「流域治水」の考え方にに基づき、あらゆる関係者が協働して、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めてまいります。

## 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策

### 桂川治水対策（河道掘削等）

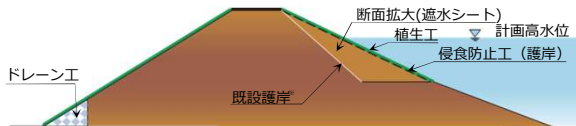
- 桂川では、河川整備計画の目標である平成25年台風18号洪水を安全に流下させる対策を実施しています。
- 今年度は、京都市の大下津地区、淀水垂地区、大山崎町の大山崎地区などで河道掘削等を実施します。



大下津地区・淀水垂地区  
(京都市伏見区淀水垂町地先)

### 木津川・宇治川における堤防強化等

- 堤防の点検結果に基づき、堤防への浸透、侵食により、堤防が決壊する恐れがある区間の堤防強化対策を実施します。
- 今年度は、木津川市河原地区で堤防整備に着手します。



※ 密着性に問題がある場合に撤去

### 大島排水樋門増設

- 木幡池（京都市、宇治市）周辺では、近年の豪雨により、家屋等の浸水被害が発生したため、国、京都府、京都市、宇治市が協力して治水対策に取り組んでいます。
- 国においては、大島排水樋門の増設工事を実施します。
- 今年度完成を目指し、樋門本体の工事を引き続き実施します。



## 芥川ひとと魚にやさしい川づくり事業

- 芥川流域では、大正6年の大雨（大塚切れ）、昭和42年の洪水による芥川や女瀬川決壊をはじめ、近年でも平成24年8月の集中豪雨や平成30年の集中豪雨等で甚大な被害が発生しています。
- 芥川は令和7年6月に特定都市河川として指定され、流域一帯での水災害対策の一環として、河川改修を進めています。
- 今年度は、高槻市津之江地区で護岸、河道掘削を実施します。



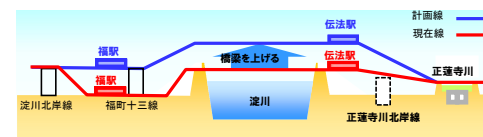
今年度実施箇所 (高槻市津之江地区)

## 阪神なんば線淀川橋梁改築事業

- 阪神なんば線 淀川橋梁は計画堤防高より低く、橋脚数が多い（39基）ため洪水の流れを阻害しています。また、橋梁が堤防を切り込む形になっており、高潮時には陸間の閉鎖が必要です。
- そのため、橋梁を上げて架替、橋脚数を削減（10基）し、洪水の流れを改善します。併せて陸間を解消します。
- 今年度は、橋梁架替に向けて新橋梁の整備（桁製作・設置）を実施します。



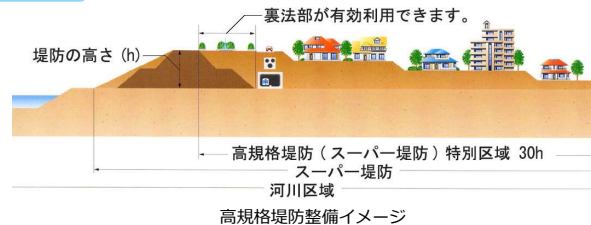
今年度実施箇所



橋梁高架イメージ

## 高規格堤防整備事業

- 越水にも耐えられる高規格堤防は、「人命を守る」ことを最重視し、「人口が集中した区域で堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」があるゼロメートル地帯等の区間を対象に整備します。
- 今年度は引き続き、大阪市旭区大宮東地区、守口市下島地区において、盛土整備等を実施します。



今年度実施箇所 (大阪市旭区大宮東地区)



今年度実施箇所 (守口市下島地区)

# 水災害への対策

## 鳥飼地区河川防災ステーション

- 当事務所管内では初の河川防災ステーションであり、令和4年3月に摂津市と当事務所で覚書を締結し、両者が協力しながら早期の完成に向けて防災拠点としての整備を進めることとしています。
- 今年度は、整備に向けた調査・設計および補償協議を実施します。



整備前状況



整備イメージ

# 地震・津波防災対策

## 緊急用船着場・緊急用河川敷道路

- 大震災などの災害発生時に陸上輸送や空輸が混乱した際、交通渋滞や建物崩壊、大火災などで道路交通が不可能な箇所を避けて、舟運による罹災者の救助や緊急物資の輸送、または帰宅難民となった人々を輸送可能な緊急用船着場や緊急用河川敷道路を整備しています。



淀川沿川の舟運関連施設整備状況

# 淀川の舟運活性化

- 令和4年3月に「淀川舟運活性化協議会」を設立し、2025年大阪・関西万博以降の舟運活性化方策についても議論し、地域イベントと連携した社会実験等に取り組んできました。今年度も沿川自治体、舟運事業者等と連携し、舟運活性化に向けた取り組みを推進します。



万博会場輸送社会実験  
令和7年8月23日、9月20日、10月5日



第6回淀川舟運活性化協議会  
令和8年2月16日

## 淀川舟運かわまちづくり

- 5地区（十三・枚方・八幡・伏見・宇治）において舟運を核としたにぎわいづくり・まちづくりに向けた「かわまちづくり」に取り組むとともに、淀川沿川全体で相乗効果を発揮する一体的なかわまちづくりを推進します。



宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり整備イメージ（京都府宇治市）

# 水辺のにぎわい

## 和東町木津川かわまちづくり

- 「和東町木津川かわまちづくり」計画に基づき、まちづくりと一体となった治水・安全・安心にかかる河川管理施設の整備として、親水護岸や高水敷等の整備を実施します。

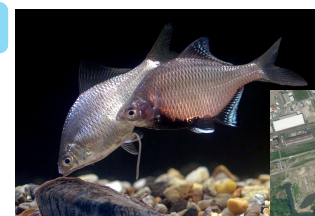


整備イメージ図

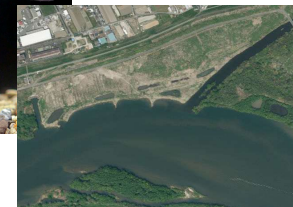
# 河川環境

## ワンド再生

- イタセンパラなどの多様な在来種の生息域が拡大するよう、ワンド群の再生をはじめとする取り組みを進めます。
- 今年度は、高槻市唐崎地区の既存ワンドの機能改善を実施します。



イタセンバラ



上空から見た唐崎ワンド群

## 鵜殿ヨシ原保全

- 淀川の中でも最大級で、歴史的・文化的・生態的に重要な場所である鵜殿ヨシ原について高水敷の切り下げを行うことでヨシの冠水頻度を高め、ヨシ原の復元を図ります。



# ソフト対策

## 水害に強い地域づくり協議会

- 国、市町村等の関係機関による「水害に強い地域づくり協議会」において、現状の水害リスク情報や減災にかかる取り組み状況、課題等を共有し、地域の特徴をふまえた取り組み内容を「地域の取り組み方針」として具体化するとともに、水害時にもWeb会議等により迅速に情報共有を図り、地域一体で水防災意識社会を再構築します。6



令和7年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会  
首長会議（京都府域）令和7年5月21日

## 避難行動の支援

- 大洪水時に、「浸水する可能性がある区域」や「早期避難が必要な区域」等のリスク情報を積極的に開示するとともに、水害時の避難指示等の発令に着目した事前の防災行動計画（マイタイムライン）の策定や、訓練などの避難行動に資する取り組みを支援します。



出前講座（マイタイムライン作成）

## ハザードマップの見える化

- 地域住民の方々の更なる意識向上に向け、実際の浸水深や過去の実績浸水深が一目でわかるように電柱等をラッピングするとともに、避難に活用するポータルサイトの二次元バーコードを付した表示をまちなかに設置します。
- 「流域治水」の考えに基づき、電柱だけでなく、市の歩道橋や道路の照明柱も含め設置しました。
- 令和3年度から試行的に実施しており、令和7年度は茨木市、摂津市、城陽市、八幡市、久御山町、精華町で設置しました。



まるとまちごとハザードマップ  
まるとまちごとハザードマップ（高度化）

## 淀川流域治水協議会

- 近年の豪雨や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、淀川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的として「淀川流域治水協議会」を設置しました。

## 河川維持管理

### 日常・洪水時の河川管理

- 洪水時に必要な機能を発揮できるよう堤防や護岸、樋門等の河川管理施設の巡視や補修、また、陸閘や排水ポンプ車の操作訓練、情報伝達訓練等を実施しています。
- また、洪水時にどのくらいの水が流れているかを把握する流量観測も行い、洪水の貴重なデータを収集しています。



除草作業



淀川陸閘の操作訓練

### 河川敷の適正利用

- 河川は公共の空間であり、その利用は、公共の利益や他人の活動を妨げない限りにおいて、原則として誰でも自由に利用できるものです。
- 利用にあっては、危険行為や迷惑行為については禁止や制限する場合があります。（迷惑ゴルフ、ラジコンなど）
- 違法行為の是正に向けても取り組んでいます。



不法耕作の是正

## 災害対策用機械

- 洪水や地震など様々な災害から地域を守るため、対策本部車や照明車、排水ポンプ車などの災害対策用機械を保有しています。
- これらの機械については、自治体等からの派遣要請により、支援等を実施しています。



排水ポンプ車

照明車

## 情報の収集・提供

- 河川状態を把握するため、CCTVカメラや水位計、雨量計などを設置し、集中管理センターにて24時間監視を実施しています。
- また、下流部には28基の津波情報提供装置を設置し、津波遡上時に情報提供・注意喚起を行います。



CCTVカメラ

## 河川レンジャー

- 住民と行政の橋渡し役として小学校や自治会等と連携・協働し、防災意識の啓発や自然観察、出前講座等を行うことで、河川と地域との良好な関係をつくり、住民参加による河川管理を実施しています。



鵜殿のヨシ原の学習会



水辺での安全管理指導

## 河川公園

- 近畿都市部における貴重な水と緑のオープンスペース確保と地域交流の場を提供します。さらに、より利用者ニーズに沿った運営管理に取り組むことで、さらなる地域のにぎわい創出の場となるように取り組みます。
- また、住民や市民団体、教育機関、自治体等と連携し再整備を進めます。



アーバンフロント（西中島地区）



淀川三川合流部

詳しくはこちら →



## 広報の取り組み

- 淀川資料館では、「淀川の歴史」「淀川環境」「くらしと淀川」のテーマごとの常設展示とあわせて、主に夏・秋の間にかけて年間数回の企画展示を行っています。



企画展示コーナー



スクリーンでの説明状況

詳しくはこちら →



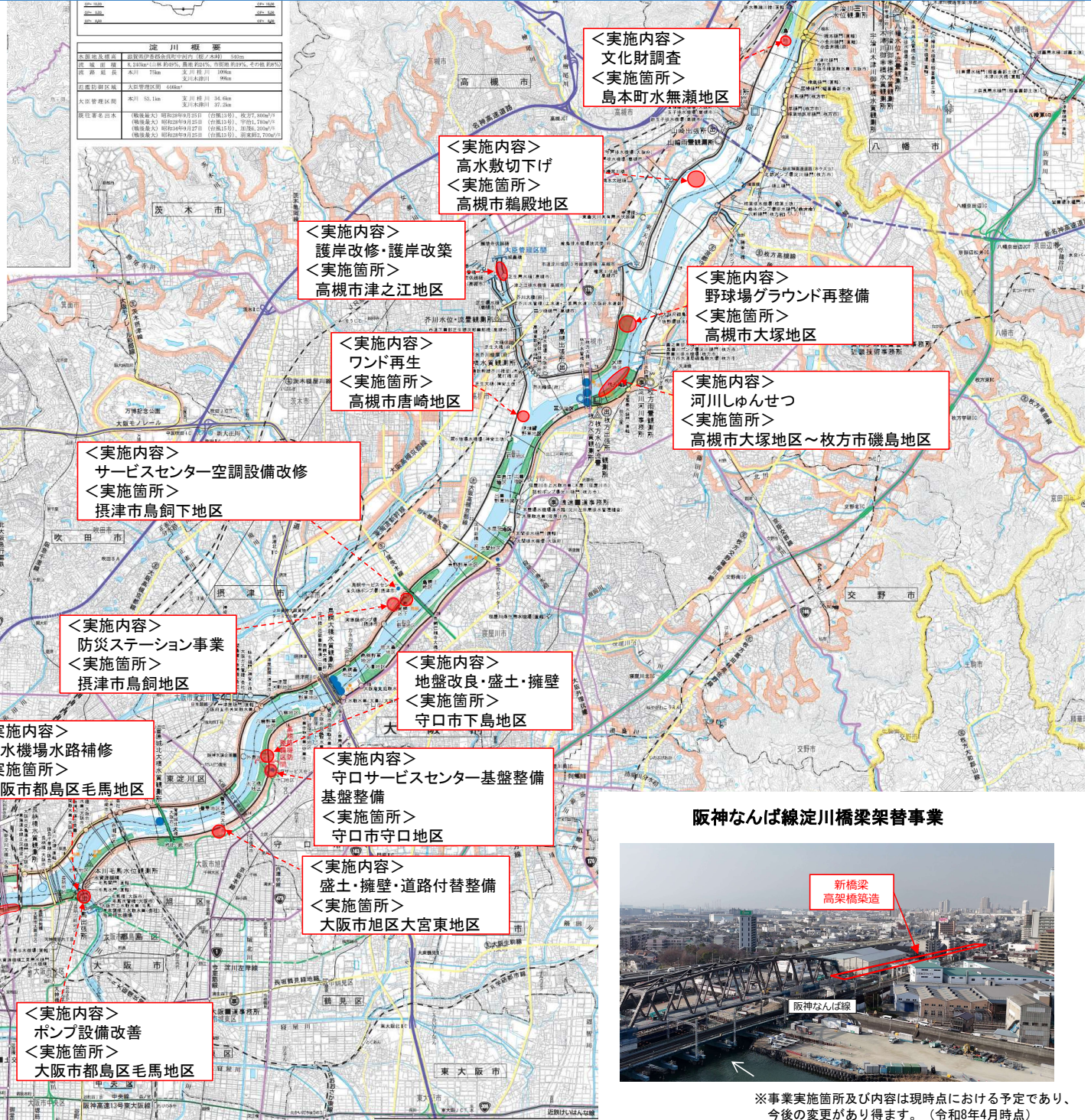
# 令和8年度 事業箇所(大阪府域)

## 大宮東地区高規格堤防整備事業



高規格堤防整備

淀川概要	
大宮地区延長	高規格堤防整備箇所内(延べ)4.0km
淀川延長	大淀川(山崎)約6.0km、高規格堤防整備箇所内約1.0km、淀川(高規格)約0.5km
延長	約7.5km
山崎地区延長	大淀川管理区約 4.0km
大宮管理区延長	淀川(高規格)約 0.5km
淀川(高規格)延長	約 0.5km
淀川(高規格)延長	約 0.5km



＜実施内容＞  
文化財調査  
＜実施箇所＞  
島本町水無瀬地区

＜実施内容＞  
高水敷切下げ  
＜実施箇所＞  
高槻市鶴殿地区

＜実施内容＞  
護岸改修・護岸改築  
＜実施箇所＞  
高槻市津之江地区

＜実施内容＞  
野球場グラウンド再整備  
＜実施箇所＞  
高槻市大塚地区

＜実施内容＞  
ランド再生  
＜実施箇所＞  
高槻市唐崎地区

＜実施内容＞  
河川しゅんせつ  
＜実施箇所＞  
高槻市大塚地区～枚方市磯島地区

＜実施内容＞  
サービスセンター空調設備改修  
＜実施箇所＞  
摂津市鳥飼下地区

＜実施内容＞  
防災ステーション事業  
＜実施箇所＞  
摂津市鳥飼地区

＜実施内容＞  
地盤改良・盛土・擁壁  
＜実施箇所＞  
守口市下島地区

＜実施内容＞  
排水機場水路補修  
＜実施箇所＞  
大阪市都島区毛馬地区

＜実施内容＞  
守口サービスセンター基盤整備  
基盤整備  
＜実施箇所＞  
守口市守口地区

＜実施内容＞  
淀川左岸線(2期)事業・淀川左岸線延伸部事業  
＜実施箇所＞  
大阪市北区大淀地区～大阪市北区豊崎地区

＜実施内容＞  
阪神なんば線淀川橋梁改築事業  
＜実施箇所＞  
大阪市西淀川区大和田地区～  
大阪市此花区伝法地区

＜実施内容＞  
盛土・擁壁・道路付替整備  
＜実施箇所＞  
大阪市旭区大宮東地区

＜実施内容＞  
ポンプ設備改善  
＜実施箇所＞  
大阪市都島区毛馬地区

## 阪神なんば線淀川橋梁架替事業



新橋梁  
高架橋架造

阪神なんば線

※事業実施箇所及び内容は現時点における予定であり、今後の変更があります。(令和8年4月時点)  
※上記のほか、必要な箇所において樹木伐採を実施。

# 令和8年度 事業箇所(京都府域)



<実施内容>  
樋門増設  
<実施箇所>  
京都市伏見区大島地区

<実施内容>  
河道掘削  
<実施箇所>  
京都市伏見区淀水垂地区

<実施内容>  
河道掘削  
(旧堤撤去・樋門改築)  
<実施箇所>  
京都市伏見区大下津地区

<実施内容>  
河道掘削  
<実施箇所>  
大山崎町大山崎地区

<実施内容>  
高水敷整正、管理用  
通路整備  
<実施箇所>  
宇治市菟道丸山地区

<実施内容>  
排水機場設備修繕  
<実施箇所>  
久世郡久御山町東一口地区

<実施内容>  
出入口整備  
<実施箇所>  
八幡市御幸橋野草地区

<実施内容>  
排水機場除塵設備更新  
<実施箇所>  
八幡市北浦地区

<実施内容>  
親水護岸、高水敷整正  
管理用通路整備  
<実施箇所>  
八幡市背割堤地区

<実施内容>  
排水機場除塵設備更新  
<実施箇所>  
城陽市青谷字奈良地区

<実施内容>  
樋門築造  
<実施箇所>  
京田辺市田辺西浜地区

<実施内容>  
排水機場除塵設備更新  
<実施箇所>  
京田辺市河原外島地区

<実施内容>  
堤防強化  
<実施箇所>  
木津川市上狛地区

<実施内容>  
堤防整備  
<実施箇所>  
木津川市河原地区

<実施内容>  
河岸造成  
<実施箇所>  
和泉町木屋地区



※事業実施箇所及び内容は現時点における予定であり、今後の変更があり得ます。(令和8年4月時点)

※上記のほか、必要な箇所において樹木伐採を実施。

# 近年のトピック

## 桂川大下津地区引堤事業の取り組み

- 桂川の中でも川幅が狭い大下津地区では、目標とする洪水を安全に流すため、堤防を街側に引く(引堤)事業を実施しています。
- 令和5年度から、引堤した新堤防が完成したことに伴う旧堤防の撤去到着手しており、令和10年度の事業完成に向け、工事を実施しています。



整備状況(宮前橋下流)

## 淀川ゲートウェイが完成

- 令和7年3月に暫定的に運用を開始した淀川ゲートウェイについて遠隔操作機能の整備等が完了し、令和8年3月14日に「淀川ゲートウェイ完成式典」を開催しました。
- 完成式典では、国会議員はじめ約200名の出席者の中、事業報告、吹奏楽演奏、テープカットを実施しました。式典後は、「完成記念クルーズ」を実施し、多くの人にゲートウェイの通航体験を楽しんでいただきました。今後は、災害時や公共工事への活用に加え、観光利用として淀川ゲートウェイを活用したインフラツアーを実施するなど、淀川舟運の本格化を図っていきます。



テープカットの様子



完成した淀川ゲートウェイ



吹奏楽演奏(高倉中学校)



毛馬船着場から乗船の様子



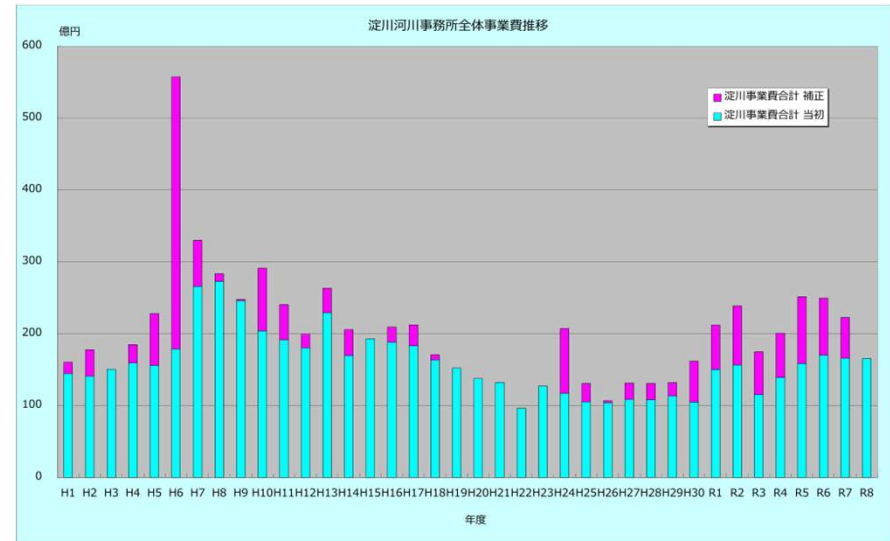
閘室内船上から見る淀川ゲートウェイ

# 各事業における予算内訳

(億円)

費目	①R7当初	②R7当初 +R7補正	③R8当初	伸率 ③/①
河川整備事業費	137.58	183.78	135.28	0.98
都市水環境整備事業費	22.05	30.55	22.87	1.04
建設機械整備費	1.02	1.02	0.19	0.18
総合流域防災事業費	0.00	0.00	0.00	-
河川等災害復旧事業費	0.00	0.00	0.00	-
国営公園等事業費	5.39	7.27	7.06	1.31
<b>合計</b>	<b>166.04</b>	<b>222.62</b>	<b>165.40</b>	<b>1.00</b>

※四捨五入等のため、合計・伸率が合わない場合がある



## 組織

<b>総務課</b>	所内総務、淀川河川事務所が所有する庁舎の管理などに関する業務	<b>経理課</b>	工事・業務等の契約、物品調達、国有財産管理に関する業務
<b>用地課</b>	淀川・桂川・宇治川・木津川に関する事業に必要な用地の取得および高規格堤防事業に伴う補償に関する業務	<b>工務第一課</b>	宇治川、桂川、木津川の河川改修の計画と実施に関する業務
<b>工務第二課</b>	近畿地方整備局管内の庁舎等改修の計画と実施に関する業務	<b>沿川整備課</b>	淀川本川の河川改修の計画と実施、高規格堤防・河川防災ステーションの計画調整と実施に関する業務
<b>品質確保課</b>	工事・業務の品質確保に関する業務、工事の発注にかかる技術審査、評価に関する業務	<b>流域治水課</b>	流域治水、淀川河川整備計画、淀川舟運活性化、タイムライン等の水害対策、水文観測等に関する業務
<b>河川環境課</b>	河川環境の保全、整備および水質に関する計画、調査に関する業務、広報に関する業務	<b>河川公園課</b>	淀川河川公園の整備および管理に関する業務
<b>管理課</b>	堤防の維持修繕工事、水門・樋門・排水機場等の管理、工作物設置など許認可に係る技術的審査に関する業務	<b>占用調整課</b>	流水および河川敷地の占用、土砂等の採取および工作物の新築に関する許認可、境界明示に関する業務
<b>情報技術課</b>	CCTV・テレメータ、無線・光通信設備、情報システムや電源設備などの整備・維持管理に関する業務	<b>施設管理課</b>	揚排水機場、水門、樋門等の機械設備および建設機械(災害対策用機械含む)に関する業務